

市民意見提出手続実施概要書

次の案件について、市民の皆さんなどからの御意見を受け付けています。

施策等の名称	さぬき市耐震改修促進計画 改正（案）
意見募集の趣旨	さぬき市耐震改修促進計画の根拠となる、耐震改修促進法及び国の基本方針が改正され、第二次県計画が策定されたことから、さぬき市耐震改修促進計画を改正するものです。 この度、その改正案がまとまったので、市民からの意見を募集するものです。
公表資料	政策等の概要 別添「さぬき市耐震改修促進計画 改正（案）」のとおり
公表方法 公表場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設経済部都市計画課、津田支所、大川支所、寒川支所、長尾支所での閲覧及び配布</li> <li>市ホームページへの掲載</li> <li></li> </ul>
意見の募集方法	募集期間 平成30年2月23日 ～ 平成30年3月24日
	提出できる人 <ul style="list-style-type: none"> <li>本市に居住、勤務又は在学する方</li> <li>本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体</li> <li>本市に納税義務を有する方</li> <li>計画改正の案に直接的な利害関係を有する方</li> </ul>
	提出方法 提出様式 <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口への持参 ・ 郵送 ・ ファクシミリ ・ 電子メール</li> <li>様式は、自由です。</li> <li>住所、氏名又は名称（法人や団体の場合は代表者名も）は、必ず記載してください。</li> <li>題名に“市民意見提出「さぬき市耐震改修促進計画改正（案）」への意見”と記入してください。</li> <li>※意見提出者の住所・氏名・名称・代表者名は、公表しません。</li> </ul>
意見の公表予定時期	【平成30年3月下旬頃】 提出された意見は、住所・氏名等個人情報を除き原則として公表します。なお、提出意見に対する個別の回答はしませんが、取りまとめの上、ホームページで公表します。

施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先）

<p>さぬき市建設経済部都市計画課 住所：〒769-2195 さぬき市志度5385番地8 電話：087-894-1113 ファクシミリ：087-894-3444 電子メール：toshikeikaku@city.sanuki.lg.jp</p>
---